

# 【（介護予防）訪問リハビリテーション事業 料金表】

令和 4 年 1 月 1 日現在

## 1. 訪問リハビリテーションの介護報酬に係る費用

名称及び内容		算定単位数等			
		単価	1 割負担額	2 割負担額	3 割負担額
基本料金	訪問リハビリテーション費（20分）	307 単位/回	324 円	648 円	972 円
	訪問リハビリテーション費（40分）	614 単位/回	648 円	1296 円	1944 円
加算料金	短期集中リハビリテーション実施加算 ・退院（所）又は要介護認定日から起算して3月以内の期間に、リハビリテーションを集中的に行った場合	200 単位/日	211 円	422 円	633 円
	リハビリテーションマネジメント加算（A）イ ・訪問リハビリテーション計画の進捗状況の定期的な評価等告示の要件を満たす継続的なリハビリテーションの質の管理を行った場合	180 単位/月	190 円	380 円	570 円
	リハビリテーションマネジメント加算（A）ロ ・（A）イに加え訪問リハビリテーション計画等の情報を厚生労働省に提出し適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用した場合	213 単位/月	225 円	450 円	675 円
	事業者と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数×90%			
	事業者と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数×85%			
	事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行っていない利用者に対して訪問リハビリテーションを行った場合	-50 単位/回	-53 円	-106 円	-159 円

## 2. 介護予防訪問リハビリテーションの介護報酬に係る費用

名称及び内容		算定単位数等			
		単価	1 割負担額	2 割負担額	3 割負担額
基本料金	訪問リハビリテーション費（20分）	307 単位/回	324 円	648 円	972 円
	訪問リハビリテーション費（40分）	614 単位/回	648 円	1296 円	1944 円
加算料金	短期集中リハビリテーション実施加算 ・退院（所）又は要介護認定日から起算して3月以内の期間に、リハビリテーションを集中的に行った場合	200 単位/日	211 円	422 円	633 円
	事業者と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数×90%			
	事業者と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数×85%			
	事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行っていない利用者に対して訪問リハビリテーションを行った場合	-50 単位/回	-53 円	-106 円	-159 円

ただし、実際は1ヶ月の合計単位数から換算し、小数点以下について調整するため、多少の誤差が出ますことを予めご了承下さい。

### 利用者負担額の算出方法

1ヶ月のサービス合計単位数×10.55円=〇〇円（1円未満切り捨て） ※10.55円は横須賀市（5級地）の地域加算  

$$\text{〇〇円} - (\text{〇〇円} \times 0.9 (0.8 \text{ 又は } 0.7) (1 \text{ 円未満切り捨て})) = \Delta\Delta\Delta$$

## 3. 運営基準に定められたその他の費用

### 交通費

通常の事業の実施地域を越えて行う交通費については徴収致しません。

### キャンセル料

訪問予定時間の1時間前までに連絡があった場合 無料

訪問予定時間の1時間前までに連絡がなかった場合 訪問リハビリテーション費の1割相当

## 4. 通常のサービス提供を超える費用（利用者負担10割）

### 介護保険外サービス

区分限度額を超えてサービスを利用したい場合など、介護保険枠外のサービス料金は介護報酬告示上の額と同額をお支払いいただきます。